

第三者評価結果の公表事項（ 児童養護施設 ）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」

②評価調査者研修修了番号

S2019063(14-002)

13-006

13-007

③施設名等

名 称： シオン園

種 別： 児童養護施設

施設長氏名： 久佐賀眞理

定 員： 45名

所 在 地： 熊本県荒尾市荒尾4110

T E L： 0968-62-0428

【施設の概要】

開設年月日 1948/6/1

経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 慈愛園

職員数 常勤職員： 29名

職員数 非常勤職員： 9名 管理宿直職員、調理補助員

有資格職員の名称（ア） 家庭支援専門相談員（FSW）

上記有資格職員の人数： 1名

有資格職員の名称（イ） 里親支援専門相談員（里親支援ソーシャルワーカー）

上記有資格職員の人数： 1名

有資格職員の名称（ウ） 臨床心理士・認定心理士

上記有資格職員の人数： 1名

有資格職員の名称（エ） 被虐待児個別対応職員

上記有資格職員の人数： 1名

有資格職員の名称（オ）

上記有資格職員の人数：

有資格職員の名称（カ）

上記有資格職員の人数：

施設設備の概要（ア）居室数：

施設設備の概要（イ）設備等：

施設設備の概要（ウ）：

施設設備の概要（エ）：

④理念・基本方針

理念

1. 一人ひとりの子どもが、自分は愛されるために生まれてきたことを実感できるように寄り添います。
2. 一人ひとりの子どもが、自分の尊さに気付き、誇りを持って生活できるように支えます。
3. 一人ひとりの子どもが、自分の将来に希望を見出せるよう応援します。
4. 一人ひとりの子どもが、神様の愛を知り、その愛を実践する人になるよう願います。

方針

1. 一人ひとりの子どもが大切にされていることを繰り返し感じられるように生活の質の向上に努める
2. 専門職業人としての意識を持ちいかなる暴力も認めず、一人ひとりの権利を擁護する
3. 子どもの「今」を過去から未来に向かう大切な起点ととらえ、いつの時も本人の希望を中心に家族や関係者（機関）と連携し、社会的自立に向けて支援する
4. 子どもの声をもとにPDCAサイクルを繰り返し、子どもの最善の利益追求の為に支援の質向上に努める
5. 全ての子どもが地域社会で幸せに育つために、関係機関と連携しながら地域づくりの一役を担うと共に、前例にこだわることなく地域福祉の充実に取り組む
6. 子ども達にキリスト教の理念、社会福祉法人慈愛園シオン園の歴史とそれを支えた人のことを伝える

⑤施設の特徴的な取組

- ・児童養護施設の他に、地域支援部門として児童家庭支援センターや学童保育を運営している。そのため、地元自治体と協働し、虐待等の予防から、被害体験を持つ子どもの回復、家族の再統合まで幅広い支援を行っている。
- ・子どもたちを忍耐強く受け止める力を養うために、職員教育に力を入れている。働きやすい職場づくりの他に、事例検討会、専門的知識・技術の研修を設けている。
- ・個別の支援に力をいれており、一人一人の子どものペースを尊重しながらじっくり話を聞くことを施設の共通基盤としている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/7/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/3/19
受審回数	2回
前回の受審時期	平成28年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

* 施設長のリーダーシップ

施設長は、本年度就任後、前回の第三者評価の結果を整理し、現状を把握・分析して5つの課題を掲げ、職員と共に課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる。理念の見直しや、「職員が身につけたい共通のスキル」の策定等を、職員と共に行い、改善に向けて強いリーダーシップを発揮している。

* 養育・支援の質の向上を目指した組織的な取組

養育・支援の質の向上を図る為、ユニットリーダーを中心に職員間の円滑なコミュニケーションに努めている。ホーム担当職員、ホームリーダー、ユニットリーダー、施設長の縦のラインと、心理職、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員等の専門職、栄養・調理部門、事務部門も一体となって情報を共有し、養育・支援が行われている。全職員による自己評価を年3回実施し、より良い養育・支援を目指し組織的に取り組んでいる。

* 献立を工夫した美味しい食事の提供

栄養士と調理員は、「食事に関するアンケート」を実施し、子どもの嗜好を把握して献立、味付けに工夫を凝らしている。子どもの好きなメニュー・嫌いなメニューのランキングを作成し、リクエストメニューに応じたり、嫌いなメニューでも調理方法を工夫して、子どもが美味しく食べられるように配慮して提供し、子どもから好評価を得ている。カレーは、甘口と辛口を用意し、好きな物を選択できるように配慮している。子どもから「食事が楽しみ」という声が多く聞かれた。

◇改善が求められる点

* 中・長期的なビジョンの実現に向けた具体的な計画の策定

施設は「新しい社会的養育ビジョン」の方向性を踏まえ、中・長期的ビジョンを明らかにし、小規模化に向けた施設設備等の中・長期計画を策定している。しかし、理念や基本方針の実施に向けた養育・支援等の具体的な計画は見られなかった。

施設設備に加え、組織体制、職員体制、人材育成の目標や課題を明らかにし、ビジョンの達成に向けた中・長期計画の策定が望まれる。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

全体的な感想として、シオン園の特徴と課題を広く見ていただいて、基本的なことを押さえていただいていると感じました。いずれもご指摘通りで、漠然と感じていた課題を具体的に文言化していただき明確に自覚できました。今後は、5つの委員会（施設運営、処遇向上、人材育成、安全、地域連携及び広報）に分かれて取り組んでいく予定です。頂いたコメントを整理して、各委員会で検討し、改善につなげていきたいと思えます。

児童養護施設 シオン園

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	自己
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>施設長は前回の第三者評価の結果を踏まえ、理念「私の兄弟である最も小さい者の一人にしたのは私にしてくれたことなのである」を、より理解しやすくするために、職員の意見を広く取り入れ、職員会議等で検討し、見直しを行っている。理念を使命として4つの文章に表現した、一人ひとりの子どもを大切にしたい子どもの人権の尊重や、個人の尊厳に関する姿勢と、理念を実現するための基本方針として6つの文章に集約した職員の行動規範を明確化している。</p> <p>理念は、ホームページに記載して広く人々に周知している。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	自己
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>施設長は国や県、市の方針や動向等、社会福祉全体の動向把握に努め、小規模化による家庭的養育・支援の実施に向け、来年度に2つ目の地域小規模児童養護施設の開設を目指しており、そのために職員の援助技術と専門性の向上等、人材育成に取り組んでいる。</p> <p>また、財政基盤の安定化を重要課題として、適切な予算執行による経営の健全化に取り組んでいる。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>施設長は小規模化を進めるに当たって、職員の資質の向上を経営課題の一つとして捉え、ユニットリーダーやホームリーダーを中心に「ケース検討会議」や「ホームカンファレンス」、日々のOJTの実施、職員研修等を行って職員の専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>また、計画的な予算執行を図るため、各ホームや心理職等の専門職など、各部門ごとに予算実行計画の作成を求め、財政の安定化に向けた取組を積極的に進めている。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	自己
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>国の方針に沿って施設設備等の中・長期計画を策定している。小規模化に向けて施設内グループケアへの完全移行や地域小規模児童養護施設の2か所目の開設を計画している。また、荒尾中央学童クラブの定員増加とそれに伴う施設の増築等を計画している。しかし、理念や基本方針の実現に向けた養育・支援等の内容について、具体的な計画を明文化したものは見られなかった。</p> <p>「新しい社会的養育ビジョン」の方向性を踏まえ、施設の中・長期的ビジョンの達成に向けた中・長期計画を策定することが望まれる。</p>	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>単年度事業計画は8つの重点項目を掲げ、項目ごとに、具体的な行動計画が示されており、実施状況を評価できる内容となっている。収支予算書も作成されている。しかし、中・長期計画の一部のみが単年度の重点項目として反映されており、十分とは見られなかった。中・長期計画を踏まえた単年度計画となると、更に良いと思われる。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。

- ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

【判断した理由・特記事項等】

単年度事業計画は各部門で計画を立て、これを反映・集約した計画案を全職員参加の職員会議で協議し、事業計画として策定している。
事業計画の評価・見直しは各部門で振り返りを行い、9月の職員会議で達成状況や課題等について共有化を図り、年度末の達成に向けた取組が組織的に行われている。

- ② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

b

【判断した理由・特記事項等】

子どもにはホーム会議等で行事や養育・支援の内容について説明する機会を設けている。
保護者に対しては全員を対象とした事業計画の説明は行っていないが、保護者から説明を求められた場合は説明することとしている。
事業計画は今後、ホームページで公開することが検討されている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

自己

- ① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の質の向上に向けて定期的に全職員参加の職員会議、ケース検討会議、支援会議、子どもの権利学習や、ホームカンファレンスを実施し、養育・支援の内容について協議・検討して子どもへの対応に反映させている。
また、年3回全職員による自己評価を実施し、職員一人ひとりが養育・支援の現状を振り返る機会としており、結果は集計・分析されている。
職員の理解が十分でない項目については職員会議等の場でユニットリーダーが解説するなど、共有化に努めている。
日々の養護日誌は、ホームの担当職員によって子どもの様子や行動が記録され、家庭支援専門相談員、ユニットリーダーが内容を確認し必要に応じて、助言・指導を行い、養育・支援の質の向上を図っている。

- ② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

【判断した理由・特記事項等】

全国児童養護施設協議会作成の「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を使用した自己評価や、第三者評価の結果に基づき施設として取り組むべき課題を明らかにして職員会議等の場で改善点等を話し合い、改善に向けた取組を組織的に行っている。
評価結果に基づく課題が文書化されると更によいと思われた。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

自己

- ① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

施設長の役割は管理規程に明示されており、自らの役割と責任について職員会議等の場で説明している。
 施設長は経営・管理の現状把握・分析をして改善に積極的に取り組んでいる。就任後、理念の見直しを行う際は、全職員から意見の提出を受け検討して、職員会議で協議・決定するなどリーダーシップを発揮している。また、自らの考えや思いをホームページや広報誌を通して広く外部に向けて表明している。
 しかし、施設長不在時の代行者は、口頭で職員に周知されており、責任と権限の範囲を示した文書の作成も期待したい。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

施設長は全国施設長会議、全国施設長研修会、法人主催の労務管理研修会等に参加し、遵守すべき法令等を広く学び法令遵守に努め、職員にも職員会議等の場で法令遵守について周知・指導している。
 就業規則の配布や、全国児童養護施設協議会作成の倫理綱領を職員会議で読み合わせしたり、全職員を対象とした「子どもへの暴力防止プログラム（CAP）」を年3回実施する等、職員の法令遵守の意識向上に努めている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a

【判断した理由・特記事項等】

施設は年齢の高い子どもの増加と、それに伴う入所期間の短期化など、養育環境の変化に伴い、職員の援助の仕方や、技術の一層の向上が課題となっており、ユニットリーダーを中心とし、ケース検討会議、支援会議、ホームカンファレンスやOJTの実施等による職員の資質の向上に取り組んでいる。
 施設長は各ホームに積極的に向き、子どもや職員に声をかけたり、ホームカンファレンスに参加して養育・支援の現状を把握し、ユニットリーダーや家庭支援専門相談員等の専門職と情報を共有して課題解決に努めている。
 また、自ら子どもの権利擁護に関する外部研修に職員とともに参加して研鑽に励んでいる。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

b

【判断した理由・特記事項等】

業務の実効性を高める取組として「職員役割分担表」を作成し、職員会議等の各種会議、職員研修、防火管理・避難訓練、食事等の各種委員会、広報や園内行事等、各分野に責任者と担当者を決めて業務を遂行している。
 業務の効率化を図るため養育・支援に関する記録内容はパソコンで管理し、職員は、施設内LANで情報を共有できるシステムとなっている。
 献立委員会等13分野の委員会が設置されているが、日常の業務と並行した委員会の活動には、濃淡が見られるということで委員会活性化に向けた見直しが検討されており、今後期待したい。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

自己

① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

a

【判断した理由・特記事項等】

必要な福祉人材の確保に向けハローワークでの求人活動、九州内の大学等養成学校への協力要請、ホームページでの募集等積極的に取り組んでいる。
 将来の人材確保に向け、実習生を積極的に受入れ、園での実習経験者を採用した例もある。
 職員の定着率は高く経験豊富な職員が多いが、小規模化に向けて専門性の高い職員の確保と、育成を目指している。
 来年度に必要な職員の採用に向け面接を予定しており、人材確保のため、取組を進めている。
 なお、専門職として職業指導員の配置も予定している。

②

15 総合的な人事管理が行われている。

b

【判断した理由・特記事項等】

施設長は前回の第三者評価の結果を受けて人事考課や昇進・昇格、給与体系の見直しに向けて取り組んでいる。

「職員が身につけたい共通のスキル」について職員に問い掛け、社会的養護に携わる職員として必要な共通の能力や職種別の能力、専門スキル等について取りまとめ、職員の目指すべき方向性を示している。

職員の目指すべき方向性に基づいた人事考課については、来年度実施を予定している。

採用・配置・昇進昇格等に関する人事基準についても来年度からの実施を目指しており、総合的な人事管理システムの構築が期待される。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①

16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

有給休暇の取得状況や時間外労働など、労務管理に関するデータ等は、職員別に把握され、休暇の取得も積極的に勧められている。

福利厚生面では、職員旅行には、1日の特別休暇が付与されたり、親睦会には予算面の措置をとり、職員のモチベーションの維持・向上に努めている。

職員から休暇が取りやすい、上司や専門職等への相談がしやすく働きやすい職場との声も聞かれ、離職率の低い働きやすい環境整備に努めていることが伺われた。

困りごとや悩み等の相談窓口も法人に設置されている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

これまで「期待される職員像」は示されておらず、職員はそれぞれが目標を立てているが、施設全体の組織的な取組としては十分とは言えない。

施設長は今年度中に「職員が身につけたい共通のスキルと職種別の専門スキル」を作成し、職員の目指すべき方向性を明示することとしている。

来年度は、一人ひとりの目標を明確に設定して定期的な中間面接による進捗状況の把握を行い、目標達成が出来るような目標管理の仕組みづくりを目指しており、実現に期待したい。

②

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

【判断した理由・特記事項等】

事業計画に職員育成として「年間を通して一貫性のある研修の実施」等を明示し、年間研修計画を作成して外部研修への積極的な参加を勧めている。

毎月開催するホームカンファレンスに施設長やユニットリーダー、家庭支援専門相談員、心理職等専門職が参加して養育・支援の知識や技術の習得など職員の資質の向上に向けた取組が行われている。

今後は職員の教育・研修に関する基本方針を明示し、方針に沿った研修計画の策定と実施が望まれる。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

a

【判断した理由・特記事項等】

職員に外部研修の情報提供を行い、希望する研修への参加を積極的に勧めている。新任職員は「新任研修プログラム」に沿って1年間を通じた研修が実施されており、現在4名が対象となっている。

職員が外部研修への参加を希望した際は、勤務扱いの措置をとり、予算面で補助するなど、希望に添った支援が行われている。

また、ケース検討会議、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）等の研修、自己研鑽を目的としたSDS（自己研修）等を行い、職員の研修参加を勧奨している。

個人の研修履歴を作成し、公平で個別的な研修機会を確保するなどして、不公平感が生じないよう配慮している。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

- ① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援に関する専門職の研修・育成に関し、実習生受け入れ担当者を定め、九州看護大学等、多くの養成学校から積極的に受け入れ、マニュアルに沿って実習を行っている。
実習の内容やプログラムは学校側と連携して行い、マニュアルに基づいて子どもの生活に配慮しながら効果的な研修・育成となるよう取り組んでいる。
マニュアルに実習生受け入れ連絡窓口や、子ども・保護者や職員への事前説明等の項目についても記載されることが望まれる。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

自己

- ① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

【判断した理由・特記事項等】

ホームページを活用して施設の理念や概要、施設長の考え方や思い、施設内の行事や活動、子どもたちの日常生活の様子、収支報告等が適切に公開されている。
広報誌「れいんぼう」を年2回発行し、施設長のあいさつ、新任職員のお知らせ、園内の活動、子どもたちの暮らしぶりの紹介、支援者への感謝のこぼれ等を掲載して関係者に配布している。
今後、ホームページで事業計画や事業報告、第三者評価の結果が公開されると更によいと思われた。

- ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

【判断した理由・特記事項等】

税務会計事務所による内部監査を毎年実施し、公正かつ透明性の高い経営・運営に努めている。
会計伝票等の事務処理に関しては複数の職員によるチェックが行われ会計等の事務の適正化を図っている。
しかし、法人の決裁規程や経理細則は整備されているが、園の事務・経理・取引等に関する規程は見られなかった。管理規程に定める業務上の責任体制を明確にするために事務・経理・取引等に関する規程の整備が望まれる。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

自己

- ① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

事業計画に「地域福祉への貢献」として、①地域における役員を積極的に引き受け職員が主体的に参画していく②家庭支援専門相談員を中心にポピュレーションアプローチに基づき、地域の相談対応を実施する③市町村、学校等の研修或いは行事に積極的に参加するなど、7項目を掲げて公民館活動、地区夏祭り、市町村や学校行事に積極的に取り組んでいる。地域における子供会活動は無くなったが、子どもの自主性を重んじて市民マラソンに参加したり、個々のニーズに応じて活動を支援している。

- ② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

【判断した理由・特記事項等】

ボランティア等の受け入れに関する基本姿勢を明文化した文書の作成は見られなかった。しかし、「ボランティア会」という組織の下に、ボランティア里親、生け花、折り紙、学習等、地域住民の協力や様々な支援が寄せられている。広報誌「れいんぼう」には、寄付、寄贈、招待などを頂いた人々へ、施設からの感謝の思いが載せられており、多くの人々の支援が得られていることが伺える。施設は、地域と子どもとの交流を大切に、ボランティアの受け入れのみならず、ボランティア活動への参加もしている。今後は施設の特性を考慮してボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立することとしている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

- ① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

【判断した理由・特記事項等】

施設に必要な社会資源はリスト化し、行政や児童相談所、民生委員、児童委員、要保護児童対策地域協議会等の関係機関と積極的に連携・連絡調整を行い、児童や家庭に対する迅速な支援が行われている。大学の講師や児童相談所、荒尾市役所等関係機関が参加するケース検討会議や、支援会議が定期的に行われネットワークが有効に活用されている。2020年度は職業指導員の配置を予定しており、自立支援に必要な機関との連携を図ることとする。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

- ① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

【判断した理由・特記事項等】

事業計画に掲げている「地域福祉の貢献」に基づき、施設長や職員は、地域における学校や関係機関の各種会議の役員や委員を積極的に引き受け、地域住民とのコミュニケーションを通じて、福祉ニーズの把握につなげている。熊本県北自治体、子育て支援センターとの連絡会議に出席するなど、市町村と連携して虐待防止、虐待の早期発見につなげたいとしている。当施設が地域の子育て支援の拠点になれるように取り組んでいる。

- ② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

【判断した理由・特記事項等】

住民や小学生などを対象とした福祉公開講座を毎年開催している。本年も2月に「子どもの声に寄り添う」テーマで企画している。里親ソーシャルワーカーによる里親制度出前講座、家庭支援専門相談員を中心にポピュレーションアプローチに基づき地域の相談対応の実施や、歳末助け合い募金活動、また、敷地内の多目的ホール「海心館」を開放するなど、独自の活動が展開されている。尚、施設長はさらに具体的な事業へ成長させる取り組みにつなげたいとしており、今後の展開に期待したい。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

自己

- ① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

子供を尊重した養育・支援の実施について、子どもが権利の主体であることをより明確にした具体的な理念が策定されている。理念を実現するために6項目の基本方針を明示して、職員会議で再確認するなど、施設の方向性の認識と共有化が図られている。また、子ども自らが自己の権利を理解し履行できるように、CAPワークショップの実施や、職員研修会を行って子どもを尊重した養育・支援に取り組んでいる。

- ② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。

b

【判断した理由・特記事項等】

子どものプライバシー保護については、運営内規において個人情報保護に関する規程、及びプライバシーポリシーが整備されている。さらに、職員マニュアルには、保護者とのかかわり方、電話・携帯電話での通信、面会や外泊、居室の使い方、入浴に関することなどを明記して、プライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。なお、入所時の子どもの年齢が高くなる傾向にあることから、プライバシー保護マニュアルが現状に即したマニュアルとなっているかの見直しも望まれる。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

- ① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

a

【判断した理由・特記事項等】

「当施設を利用される保護者の皆様へ」として施設の概要、行事、シオン園での生活、家族交流など施設の様子をわかりやすく紹介した印刷物が用意されている。また、「〇〇さん、ようこそシオン園へ」と子供向けに、読みやすく大きな字やイラスト、写真を挿入した資料を準備して、入所時に詳しく説明している。また、施設のホームページを活用して積極的に情報公開している。施設の特性を掲載したパンフレット及び年1回発行される広報誌「れいんぼう」は、地域の公的機関の窓口に配布し、広く一般への情報提供も行っている。

- ② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

a

【判断した理由・特記事項等】

入所においては、家庭支援専門相談員、ケースワーカー、心理職が児童相談所一時保護所に出向いて写真等を使いながら具体的に、わかりやすく説明し、保護者や子どもの疑問にも答えている。入所時の説明に加え、家庭支援専門相談員は、施設での生活に展望がもてるように丁寧な説明を行い、子どもと保護者の同意が得られるように、また、自己決定につなげられるように、配慮しながら取り組んでいる。様々な状況において子どもの権利保障と利益が守られるような養育・支援を目指している。

- ③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の内容変更や措置変更、地域・家庭への移行の場合は、対象児童の状況に応じて引継ぎや申し送りの内容を記録し、支援の継続性を損なわないように配慮した対応に努めている。なお、移行に際しては、措置機関や関係行政機関と協議のうえ連携して行っている。施設退所後の相談窓口については、入所中から保護者や子どもに説明し、家庭支援専門相談員を中心にアフターケアを行うこととしている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

自己

- ① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

子どもの様々な意見や希望を取り入れるために各ホームや管理棟に意見箱を設置し、個々の意見や要望は、職員会議で検討し、支援の改善につなげたり、些細な意見にも分かりやすい言葉や文章で子どもに回答している。施設長や心理職が子どもとの個別面談を行うほか、日常的に職員全員が子どもに声掛けして子どもとのふれあいを大事にしている。訪問当日も笑顔の子どもと職員との家族的な触れ合いが見られた。また、食事に関するアンケートを実施し、子どものリクエストに応じて美味しい食事が提供されている。「食事が楽しみ」という子どもの声が多く聞かれた。子どもの満足の向上に向けて様々な取組みが行われている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

- ① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決の仕組みについては苦情解決責任者を施設長と定め、2名の受付担当者、第三者委員4名を設置し、苦情解決の仕組みを整えている。入所時は入所案内文書を配布して保護者・子どもにも周知し、説明が行われている。運営内規に「子どもが不満、意見、苦情等を訴え、これを解決する仕組みについて」として、対応の手順が明記されている。今年度は、苦情解決委員会の規程の見直しと委員会の機能を生かした養育・支援の向上を図りたいとしている。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

a

【判断した理由・特記事項等】

各ホームに設置された意見箱は活用されている。子どもが相談しやすい環境を整えるために職員は日頃から傾聴に努めている。児童相談所職員、施設長、心理職とのそれぞれの面談の機会が確保されている。また、子どもは相談しやすい職員に相談することができ、意見が述べやすい環境になっている。保護者には家庭支援専門相談員から説明が行われている。また、意見箱の利用と共に、アドボカシーに配慮し、子どもの声に寄り添う支援が行われている。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

【判断した理由・特記事項等】

要望解決委員会が設置され、意見箱に寄せられた意見や相談は内容を確認して必ず返答し、必要に応じて面談を行う等の対応で要望の解決に向けた取り組みが組織的に行われている。速やかな対応が難しい場合にはその旨状況を説明している。なお、施設として、子どもの意向を尊重しながら、生活全般について共に考え、生活改善に向けて子どもがより相談しやすい環境を整備したいとしている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

自己

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

【判断した理由・特記事項等】

危機管理マニュアルとして、事故防止、不審者対応、夜間緊急マニュアル等が作成され、マニュアルの管理は事故防止委員会が行うと明記している。委員会は定期的に点検・見直し作業を行うほか、園内で発生する事故、ヒヤリハット報告書等に対して新たな対応策を検討している。また社会環境の変化に伴う新たな危険への対応を措置した場合は順次改訂を行うとしている。しかしマニュアルの改訂等の記録が見られず、確認や見直しが十分とは見られなかった。職員の採用や人事異動もあることから、リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、体制が強化されることが望まれる。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

感染症の予防策として、手洗いの手順を掲示し、うがい、手洗いの励行を促し、各ホームに衛生キットを常備して拡大防止に努めている。年1回感染症専門の外部講師による研修が行われ、感染症の予防や安全確保に関する取組を行っている。なお、ウイルス感染症、食中毒、インフルエンザ等、あらゆる場面を想定した感染症対応マニュアルは見られなかった。マニュアルの整備が望まれる。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

防災・災害時の対応計画に基づいて、月1回の避難訓練、年1回の総合防火訓練、大規模災害を想定した炊き出しを実施して、子どもの安全確保に努めている。また、地震対策、台風に備えての水防対策等のマニュアルも作成されている。しかし施設長は訓練や対策の改善が必要として、組織体制、マニュアルの見直しを含めた事業継続計画（BCP）を作成中である。問題点の把握と実効性の高い取り組みに期待したい。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	自己
<p>① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>養育・支援の標準的な実施方法は運営内規に養育・支援全般にわたり文書化されている。職員が日常的に活用できる「職員マニュアル」が作成され、生活全般に関しての支援の手順や実施時の留意点が明記されている。マニュアルは研修時の教材としても活用し職員への周知が図られている。</p>	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>実施方法の検証・見直しについては、毎月1回のケース検討会議、ホームカンファレンスにおいて検討し、必要に応じてその都度見直しが行われているが、子どもからの意見がより反映されるような実施方法を模索実施中としている。なお、運営内規や各種マニュアルの実施方法・支援の見直しを行った場合は改訂の記録を明示することが望まれる。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>自立支援計画は児童相談所からのアセスメントにもとづき、ユニットリーダーの指導のもと担当職員をはじめ多職種の関係職員が協議して子どもの特性や状態、子ども一人ひとりのニーズについて、必要な支援内容を記載した個別自立支援計画が作成されている。さらに、施設では、子どもの意向が十分に反映されるように、支援計画書の内容を子ども自身のもつ課題（ストレングス、改善点、悩み、将来の夢など）により近づけるために、子どもとの対話を重視して、職員と一緒に取り組み具体的な内容の支援計画にしていきたいとしている。</p>	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>自立支援計画の評価・見直しは定期的に年3回実施されている。しかし変更内容の周知や、緊急に変更する場合の仕組が不十分との職員の声もあり、実施計画変更の手順と関係職員への周知方法等が明示されると更に良いと思われる。</p>	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>養育・支援の実施状況は各ホームごとに、施設が定めた統一した様式によって記録されている。記録は園内ネットワークシステムの共有フォルダにファイルされ、職員間で情報の共有化が図られている。記録の内容や書き方に差異が生じることからユニットリーダーによる助言や指導が行われている。今後は支援記録の整備と充実を図るため、フォーマットの改善に取り組むこととしている。</p>	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>個人情報保護に関する規定に基づき「個人情報保護マニュアル」を策定し個人情報保護管理者を施設長として個人情報保護委員会、取り扱い責任者を明確にして情報の保管場所、保存、廃棄、情報開示の対応等を明示している。また、コンピューターウイルス対策、メール、Webのルールを示し、記録類の管理体制を確立している。なお、個人情報保護の観点から記録の管理について研修会の実施など、継続的な指導で全職員の共通理解が高まることを期待したい。</p>	

内容評価基準（25項目）A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	自己
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
施設では「一人ひとりの子どもが、自分は愛されるために生まれてきたことを実感できるように寄り添います」と理念の冒頭に明示しており、職員は、基本方針に沿って子どもの権利を尊重する養育・支援に努めている。	
施設虐待対策委員会等の各種委員会やケース検討会議、支援会議、ホームカンファレンスなどでは、常に子どもを権利の主体とした養育・支援について検討・協議している。また、「人権を擁護するためのチェックリスト」を用いて自己点検を行うと共に、子どもの権利についての学習・CAP研修会などで学習を重ね、権利擁護に関する支援の充実に取り組んでいる。	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
入所前に家庭支援専門相談員や担当職員、必要に応じて心理職などが子どもと面会し、「子どもの権利ノート」や、入所時の説明文書「ようこそシオン園へ」などを使用して、自分や他者の権利について説明している。意見箱に入れられた子どもの声や、食事アンケート等は、検討された結果がホームに掲示されており、子どもの思いは大切にされている。また、施設長、ユニットリーダー、家庭支援専門相談員、心理職、栄養士などは、ホーム訪問時に、「自分の思いを大人に聞いてもらう」「してほしいことを伝える」などの行為が出来るように、子どもの発語を待って傾聴したり、場面によっては子どもの代弁者の役割も担うこと等を心掛け、自他の権利について理解できるように支援している。評価訪問日の昼食時に、高齢児が幼児に小さなフォークを手渡し、椅子に座って食べるようアイコンタクトとったり、周りの子ども達もそれぞれに助け合っている様子が観察された。	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
職員はライフストーリーワーク研修や、SBI児童養護施設職員研修等で学び、子どもが自分の生き立ちを知りたいと思うことは、子どもの権利と捉え、子どもの発達状況に応じて、児童相談所に相談し、個別事情に配慮して生き立ちの振り返りを行っている。子どもが以前入所していた乳児院を一緒に訪問して担当職員から話を聞いたり、また、家庭支援専門相談員と一緒に住んでいた地域や学校に出かけるなどして子どもと一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。子どもの写真は、アルバムにして保管されており、いつでも自由に見ることができ、写真を見ながら職員と子どもが会話することもある。職員は、我慢を強いられている背景にある子どもに、親も苦しい状況にあることを理解できるように伝え、愛着関係に配慮して「頼られる関係作り」に努めている。	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】	
ホームごとに毎朝礼時、養育記録を発表し、子どもが発するサインへの気づきや発見時の対応策に取り組んでいる。就業規則には子どもに対する不適切な関わりについて、厳正に処分を行うなどの規定が定められている。各ホームには子どもが相談や意見を述べやすいように意見箱を設置しており、面談時にはいつでも大人に訴えることができる権利があることを伝えている。職員同士が声を掛け合う良好な関係の様子を子どもが見ることで、子どもと職員、子ども同士の身体的な距離の取り方を学べるように配慮し、時には「距離の取り方が上手になったね」と声をかけて子どもが自ら自分を守ることの大切さなどを伝えている。	

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

- ① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。

b

【判断した理由・特記事項等】

職員と子どもが共に生活を作っていくために、ホームの日課や余暇の過ごし方などについて、職員にはある程度の裁量権が与えられている。生活の中で役に立った経験を積み重ね、子どもが自ら進んでやりたいという気持ちになり、基本的な生活習慣の習得につながるよう支援し、子どもの気持ちに寄り添う時間を大切にして成長を見守りながら取り組んでいる。施設では事務や調理担当職員も含め、施設全体で子どもと共生する意識の向上を目指しており、子供のアンケートからもそれらを読み取ることが出来た。しかし、子どもが自ら行動して快適な生活となるよう導くには、マンパワーが不十分との声もあり、今後の取り組みに期待したい。

(6) 支援の継続性とアフターケア

- ① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

入所前に担当職員、家庭支援専門相談員、心理職などが児童相談所等に出向き顔合わせをして、子どもと家族に施設の資料を使って説明を行い、必要に応じて慣らし保育を行っている。全職員は事前に子どもの情報を共有し、入所当日は、ウエルカム食で温かく迎え、在園児へ紹介し、写真撮影や、私物の持ち込みの後、職員と一緒に日用品購入に出掛けるなどして入所時の不安軽減に努めている。入所後しばらくはキーパーソンとなる職員と一緒に過ごす時間を長くとり、ホームでの生活の定着に向けて支援し、状況に応じて入所前の地域や学校に出向き面会をするなどして支援している。家庭支援専門相談員は地域との関係性の支援と相談窓口を担っており家庭復帰後も子どもの状況把握に努め子どもに寄り添った支援を行っている。

- ② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

a

施設では社会の中で生活していけるようにアルバイトを通して自立生活を目指した支援を行っている。来年度は職業指導員の配置を予定し、アセスメントと支援計画を見直し、自立支援計画を充実することとしている。また、退所後、施設の近くに住む卒園者から、調理や悩み事などについての相談を受けることもあり、調理担当職員が支援するなどして、退所後も継続的に支援に取り組んでいる。卒園者たちが集う交流会が開催されたり、「実家便」と称して職員たちの思いが込められた品々を段ボール箱に詰めて卒園者に送るなど、温かい支援が行われている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

自己

- ① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。

a

【判断した理由・特記事項等】

職員は養育の基本として子どもの感情や言動をしっかり受け止め、理解した上で話し合うことを大切にしている。生育歴を把握し、入所前の環境や、問題行動を起こさざるを得なかった子どもの背景を把握し、子供と向き合い、大人の存在がいつも感じられ、安心できる環境となるよう配慮して支援している。必要に応じてホームカンファレンス、ホーム会議、ケース検討会議などで話し合い、課題の解決に向けて取り組んでいる。子どものアンケートから、職員を信頼している様子が読み取れた。子どものストレングスや将来のゴールを見据えるなど、テーマを明確にした自立支援計画作成の試みが行われており、今後、支援の充実が期待される。

②

A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。

a

【判断した理由・特記事項等】

ホーム担当職員は、与えられた裁量権のもとで、一人ひとりに適した衣食住の充足に努め、子どもと共に日常生活をいとなみ養育・支援している。意見箱への回答や、食事アンケート、献立委員会の調理に関する検討結果などは、結果が掲示され、子どもの基本的欲求の充足につなげ、安心して生活できるように支援している。心理職は子どもに限らず、職員の不安に対しても助言し、子どもと職員の円満な関係作りを支援している。

③

A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。

a

【判断した理由・特記事項等】

職員はCAP研修やケース検討会議でのスーパービジョンを通して、子どものストレングスやエンパワメントについて学び、指示や制止を出来るだけ控え、時には子どもが失敗する経験を見守ることの大切さを共有している。職員は、「子どもの心が安定すると自ら行動がおきる」「時期が来ると自発的な行動がおこる」「料理などで皆に認められると子どもの自信に繋がる」などを共有して、子どもの状況に応じた適切な言葉掛けを行う支援に努めている。登校拒否の原因になりがちな起床時は、職員を多く配置したり、枕元に制服を揃えておくなど、見守りながら支援している。

④

A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

a

【判断した理由・特記事項等】

施設長は、子どもの発達状況に応じて文化的・知的な刺激を与えることが大切であり、そのための環境作りが必要としている。ボランティアによる折り紙やお茶、生花、ピアノ、英会話、通塾など、学びの場を提供したり、敷地内にあるキッズケアセンターや学童クラブに出かけることを勧めている。入所前に満たされなかったニーズや発達の状況に応じた学びや遊びが出来るように、子どもに適した玩具や書籍を準備している職員もいる。評価訪問日は休暇の職員が子どもと一緒に魚釣りに出かけたり、子どもはサッカーしたり、自転車に乗ったり、トランプや玩具で遊んだり、ピアノを楽しむ様子等が見られた。玄関にはバドミントンの賞状や絵画展銀賞の絵、生け花などが飾られており、職員と子ども達の活躍している様子が伺われた。

⑤

A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

b

【判断した理由・特記事項等】

職員は、子どもが気持ちいいと感じる生活環境づくりに心がけ、子どもが興味を持ち自ら段取りができるような生活習慣の習得に努めている。施設内だけでは実体験が乏しいとして、下校後、団地の子どもとの交流やアルバイト、地域活動への参加など、園外で社会常識を学ぶ機会を勧めている。ホームごとに「食事時のマナー」「お箸のマナー違反」「早ね・早おき・朝ごはん」「手洗い」などが色刷りや形を変えて掲示してあり、職員の養育・支援への工夫が感じられた。しかし、部屋の飾りつけや整理整頓などに工夫の必要性が感じられるホームも見られた。昼食時は、職員が指示することなく年齢差のある子ども達が幼児にそっと小さなフォークを渡したり、嗜好品の準備、配膳と下膳、「いただきます」「ごちそうさま」の声かけをしていた。

(2) 食生活

①

A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

【判断した理由・特記事項等】

栄養士と調理員は子供の入所後しばらくは定期的、随時にホームを訪問し子どもに食事の希望を聞いた
り食事アンケートや献立委員会の結果を受けて献立表を作っている。毎日のおやつは、週2回は希望に
沿ってバラエティーに富んだ手作りとなっている。好きなメニューランキング1位～5位や、嫌いなメ
ニューランキング1位～2位が発表され、嫌いなメニューでも、調理法を工夫し、調理担当職員が手書き
のコメントを付けて提供しており、子どもから予想外の高評価を得ることもある。毎月実施する「食事をつ
くろうね」の日は、ホームごとにメニューを決めて食材の買い出しや調理を行っており、子どもからは
もっと回数を増やしてほしいとの声もある。調理の実習は、調理を通して自信をつける機会となっている
。栄養士・調理職員の食に関する取組みから、子どもの最善の利益を追求する熱心な姿勢が伺えた。

(3) 衣生活

①

A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自
己表現できるように支援している。

a

【判断した理由・特記事項等】

子どもが同じ衣服だけを着用しないように必要に応じて洋服を枕元に用意したり、衣服を個人別の整理棚
に収納して気軽に着替えができるよう配慮している。前回の第三者評価にみられた衣服費予算が少ないこ
とや、親の経済状況次第で個人差が生じていること等を踏まえ、来年度は衣類費の予算増額を行うことに
している。評価訪問日には「今日は暑いから袖をまくってる」と走り回っている女の子、自転車に乗った
子ども達、サッカーする男の子、面会者と話している子ども等々、動き安く清潔感のある服装で過して
いる様子が観察された。

(4) 住生活

①

A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるよう
に子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

【判断した理由・特記事項等】

屋内の整理整頓は、ホームごとくに差が見られた。これはホーム担当職員の生活日課への考え方や男児
と女児の違いによるものと見られる。個室入口ドアのガラスの小窓は、部分的又は完全に塞ぐなど、子供
たちがプライバシーを守りたいとする気持ちが伺われた。高齢児のアンケートには、部屋に鍵が欲しいと
の要望がある。子どもの特性に考慮して居室を確認する必要がある場合は子どもと話し合い入室の同意
を得ている。意見箱から破損や修理の必要性が判明した場合は速やかに対応し、安心・安全な環境づくりに
努めている。下駄箱、三輪車、水槽、水遊び用具、プランターや花壇の花々などからは、子どもたちが
生活している様子が感じ取れた。

(5) 健康と安全

①

A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理すると
ともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【判断した理由・特記事項等】

健康診断、定期的・必要時の嘱託医受診と精神科受診は児童相談所や関係機関と協議し受診時は職員が
同行して健康状態の把握に努めている。栄養士は施設内研修で「食事について考える」をテーマにして職
員研修を実施し、共に子どもの健康管理や発達状況の把握を行っている。職員は職員会議やホームカン
ファレンス等で受診時や服薬時の様子を共有し、健康センターの講師から向精神薬の服薬などについて学
び、子どもの様子を観察する必要性を再認識している。子どもの気分の変動については、毎日の服薬の辛
さや他児への気兼ねなどを理解し、子どもの日々の感情の変化を観察して心の安定の支援に努めている。
今回の自己評価では医療の知識を増やしたいとの声は少なくなり予防的や専門的医療管理の支援の充実が
伺えた。

(6) 性に関する教育

- ① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

【判断した理由・特記事項等】

職員の性に関する研修は外部研修への参加や外部講師を招いて園内研修が実施されている。高校生以上には産婦人科医による個別指導、小学生などには職員が絵本を使って生活の場面ごとに日常的に教育している。入浴時のプライバシー保護や個室ドアのガラス窓の目隠しなど、他者の目を意識し自他の性を守ることについての話し合いや、子どもの疑問に答える機会をつくり、性に関する知識を深めている。しかし、子ども達が学ぶ機会が少ないとの職員の声があることから、個別や集団の性に関する支援の充実に期待したい。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

- ① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

【判断した理由・特記事項等】

職員は、毎朝の申し送り等で子どもの状況変化などの情報共有に努め、子どもが安心して生活できる環境整備に取り組んでいる。職員は、全ての子どもは暴力を受ける存在ではないことや、暴力を振ってはいけないこと、不適切な行動は問題としてとらえるが子どもの人格を否定しないこと等を共有し、子ども主体の支援に努めている。

- ② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

施設内での暴力、いじめは絶対許さない方針のもと、朝礼時の申し送りで情報共有し、CAP研修、職員会議では倫理要綱で振り返りを行い、一人ひとりの適切な支援に努めている。日常的に児童相談所や関連機関と情報共有し、連携を図っており、問題発生時は施設長を中心に施設全体で取り組み課題解決を行っている。現在のホームごとの職員数では子どもへの個別対応は時間的に難しいとしながらも職員間やユニットリーダー、家庭支援専門相談員や心理職が連絡を取り合い問題を未然に防ぐよう努力している。問題発生時はホーム職員だけでなく、職員間で協力や連携を取り支援の強化に取り組んでいる。

(8) 心理的ケア

- ① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

心理職は入所している子供の多くが虐待を受けている現状を踏まえ、児童相談所、病院の医療カウンセラーなどと連携を図って、定期的に子どもに対して遊戯療法、箱庭療法、カウンセリングなどの心理療法を行い、入所時、退所時、中学入学後などに発達テストを実施して、ケース検討会議や支援会議、ホームカンファレンスで助言し支援している。支援会議では大学の心理学講師から助言を受け、時には親の面接が行われることもある。心理職はユニットリーダー、家庭支援専門相談員、担当職員と日常的にケアの方向性を検討する機会を持ち心理的支援を自立支援計画に反映させている。心理的支援が子ども達の安心や安全、信頼関係などに有益な支援となっていることは職員全体に認識されており、更に協働を深めた支援に期待する声が聞かれた。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

- ① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

ホーム職員は学校と連携し個別に対応しているが、学習習慣の確保や基礎学力の向上の支援の難しさを認識している。学力が低いことの劣等感が登校拒否にも繋がることを考慮し、個別スペースや、学習室を用意して静かな環境づくりに工夫をしている。職員は特別支援学校の連絡協議会に出席し子どもの支援に活かすことにも努めている。心理職員は、子どもが自分の思いや、やりたいことを伝えられない場合には、一緒に考える機会を多くし、ホーム職員と連携を図って気持ちが安定して自分の考えで行動できるよう学習支援の充実に努めている。中学生の希望者には学習塾の利用や、ボランティアの家庭教師に学べる機会を設けているが、施設長は学習意欲の低い子どもへの対応を課題としている。

②

A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

【判断した理由・特記事項等】

進路については子どもの特性などに考慮した上で選択できるよう資料を収集して話し合い、学校、児童相談所、保護者の意向の確認等を行い、資格取得を目的に専門学校や大学への進学も促している。学校を中退した場合は、アルバイトなどで社会体験をしながら再チャレンジするよう措置延長や社会的養護自立支援事業制度を活用できるように関係市町村・団体にも協力を依頼をして、「最善の利益」にかなった進路について自己決定ができるよう生活面や精神面での支援をしている。

③

A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

施設では、社会体験、社会の仕組み、ルール、金銭管理を会得する機会として積極的にアルバイトを勧めている。支援学校高等部の子供たちに対しては、実習を通じて社会面の知識の習得を支援している。職員は、高齢児の実習先やアルバイト先を子どもと一緒に探したり事業所に挨拶に行くなど働き先の開拓に努めている。施設長は子どもの背景や多様性に対応した自立支援を続けるために社会的養護自立支援事業や措置延長の制度を活用し、資格取得を目的とした専門学校の進学を支援している。なお、来年度は職業指導員採用が予定されている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①

A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【判断した理由・特記事項等】

入所に際して家庭支援専門相談員は自分の役割を明確にした上で子どもと家族に資料を渡し、児童相談所と連携して支援方針や相談窓口の利用法などを説明している。職員は家庭支援専門相談員が行う親子関係づくりの取り組みを認識しており、連携して家族の信頼関係構築への支援をしている。更に、家庭支援専門相談員は入所前から退所後まで子どもや保護者との信頼関係づくりに積極的に取り組んでいる。

(11) 親子関係の再構築支援

①

A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

親子関係の再構築に向けた家庭支援専門相談員の子どもと家族への支援に取り組む姿勢と実践は、職員と共有され、子どもの外出、外泊、一時帰宅の支援が行われている。家庭支援専門相談員は入所直後から親子関係の再構築が困難と思われる親子や入所後に親が引き取りを希望するなどの事例には、なぜ入所させざるを得なかったのか、子どものなぜ家に帰れないかの問いなどに説明と話し合いを重ね、ユニットリーダーや心理職と連携するとともに児童相談所や市町村等関係機関と連携して親子関係の再構築に向け支援をしている。家庭支援専門相談員は自立支援計画をもとにケース検討会議、支援会議、職員会議、ホームカンファレンス等で支援の内容を検討し、子どもと親の状況を見ながらホーム職員と協働して施設内外での家族交流や家庭訪問を積極的に行っている。